

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部		
施策番号・施策名	2-1 健康づくりと医療体制の充実					担当課所室名	健康推進課		
現況と課題									
<p>①健康寿命の延伸を目指して、新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり事業を行っていますが、さらに、市民の健康意識の向上や主体的な健康づくりを推進するため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくりに取り組んでいく必要があります。また、食事バランスの偏りや食習慣の乱れにより、若いころからの生活習慣病の発症及び重症化等の問題が生じているため、引き続き若い世代からの生涯を通じた望ましい食生活の推進に取り組むことが重要です。</p> <p>②現在、生活習慣病、がんを原因とする死亡が多く、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組や、がん検診受診者の増加、精密検査の受診率の向上、禁煙などを推進する必要があります。一方、こころの健康に関する相談数が増加し、相談内容も複雑かつ多様化しており、自殺問題も深刻な状況となっているため、地域・職域・関係機関と連携し取り組む必要があります。また、感染症を予防するために予防接種の啓発、新興感染症等の正しい知識の周知を図る必要があります。</p> <p>③新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療体制の整備を図っていますが、救急医療体制の維持・確保のためには、体制の役割の明確化、市民の救急医療に対する意識を向上させていく必要があります。また、医師の高齢化等により、医師不足が深刻化しており、今後、医師確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
健康寿命；男（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	78.6	79.1	79.2	79.3	79.4	79.5	79.6	B
健康寿命；女（0歳の日常生活動作が自立している期間の平均）	歳	83.2	83.7	83.7	83.8	83.9	84.0	84.2	C
がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）の精密検査受診率	%	84.5	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	B
新居浜市医師確保奨学金貸付制度奨学生の数	人	1	3	4	5	6	7	10	B
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	1,342,019	886,096	603,659	658,968		3,490,742			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	健康寿命については、男性は増加したものの女性は減少した。がん検診の精密検査受診率は少し増加したが、年度によって増減が見られる。医師確保奨学金貸付制度については概ね順調に増えている。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
2-1-1	地域と一体となった健康づくりの推進								
①	取組方針			評価コメント					
	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会等の関係団体や職域・地域と協働し、健康づくりを推進します。 運動や食生活改善等の主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。 若い世代の食への関心を深め、食生活の改善への取組、健全な食習慣の確立を目指します。 			<p>健康都市づくり推進員については健康づくり推進本部の設置により、健康課題の解決に向けて発展的、効果的な施策を推進するために事業の整理統合を行い、令和5年度で廃止した。</p> <p>運動の推進については、健康アプリ（新居浜KENPOS）を導入し、日々の歩数に対しあかがねポイントを付与し、運動習慣の定着を図った。今後も登録者を増やすため、効果的な周知啓発に努める。</p> <p>食育の推進については、新居浜市食生活改善推進協議会と協働で、高血圧予防、バランス食等をテーマにした地区実習や若い世代を対象に親子料理教室、食育講習会等を実施し、食生活改善の重要性に関する啓発を行った。今後も引き続き、住民主体の健康づくりを推進するため、健康づくり推進本部において、地域、学校、職域、関係団体等と連携した効果的な健康施策を検討する。</p>					

	2-1-2	こころと体の健康づくりの推進	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 効果的な健康教育・健康相談に取り組みます。 がん検診受診者の増加・精密検査受診率の向上に取り組みます。 地域、職域、関係機関等と連携して自殺対策計画を推進します。 予防接種の勧奨と感染症等の蔓延予防に努めます。 	<p>健康教育、健康相談については、健康課題である高血圧予防を目的に、一般市民や学校、職域などあらゆる世代を対象に、ベジチェックや塩分チェックシートを活用した健康相談・教育を実施し、生活習慣改善の促進を図った。がん検診については、自治会回覧やSNS、商業施設等への健診カレンダー設置、勧奨はがきの送付等により、受診率向上に努めた。また精密検査受診率向上のために個別受診勧奨を徹底し、精検受診率が向上した。今後もがん検診の意義を普及啓発し、がんの早期発見早期治療につなげる必要がある。自殺対策については、地域、学校、企業等での出前講座や中・高校生向けサポートブックの配布、個別相談等により、メンタルヘルスの意義や相談先の周知啓発を行った。予防接種事業はA類・B類予防接種を円滑に推進し、感染症の蔓延防止につながった。</p>
	2-1-3	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制を維持します。 休日夜間急患センターの計画的な施設整備を行います。 医療体制の充実に向けた取組を推進します。 	<p>新居浜市医師会の休日夜間急患センター及び在宅当番医制の運営を支援することにより、休日及び夜間における一次救急医療の提供を図り、市民の安全・安心な生活を確保している。救急医療の適正利用については、市政だよりやホームページ等で引き続き啓発していく必要がある。休日夜間急患センターについては、適切な施設整備に努めるとともに、将来の移転等についても検討を進める必要がある。医療体制の充実を図るため、医師確保奨学金貸付事業において奨学生を募集しており、将来の医師確保のため今後も継続して実施する。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>令和5年度から健康づくり推進本部を設置し、新居浜市の健康課題の解決に向け組織横断的な事業の実施として、令和5年度は「高血圧対策」令和6年度は「睡眠習慣の改善」を主テーマに取り組んだ。令和7年度は「食事習慣の改善」を主テーマに取り組む予定であり、「睡眠習慣の改善」と合わせて普及啓発に取り組む必要がある。健康寿命の延伸や医療費削減効果に関しては、中長期的な評価が必要である。地域と一体となった健康づくりについては、引き続き食生活改善推進協議会と協働で食育推進事業等を実施する。がん検診の精密検査受診率向上のため、対象者への受診勧奨の徹底を図る。休日夜間急患センター及び在宅当番医制の運営を支援することで、市民の安全・安心な生活に繋げるとともに、夜間急患センターの移転等についても引き続き検討していく。医師確保奨学金貸付制度についても継続して実施することで、将来の医師確保を図っていく。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-2 地域福祉の充実	担当課所室名	地域福祉課

現況と課題	
<p>①少子高齢化の進展による核家族化、高齢者世帯の増加等に伴い、家庭における介護機能の低下や地域社会における連帯意識の希薄化が進んでいますが、今後、地域福祉への意識の高揚を図り、住民自らが地域福祉の担い手となるようなシステムづくりを推進する必要があります。また、誰もが安心して地域生活をおくることができるように、バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物や道路などのバリアフリー化を促進する必要があります。</p> <p>②新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動とともに、NPOやボランティアによる市民活動が、地域福祉に重要な役割を果たすようになってきているため、社会福祉協議会の機能の充実や民生児童委員活動の質の向上を図るとともに、ボランティア人材の育成に努め、ボランティア市民活動センターの充実を図る必要があります。また、近年、高齢者や障がい者などの災害時要援護者の円滑かつ迅速な避難のための支援体制の整備が重要となってきていることから、地域の情報伝達体制や避難体制の整備を図り、地域の共助による安心安全の地域づくりを進める必要があります。</p> <p>③生活保護に至る前の失業者、ニート、ひきこもりなど生活困窮者に対する支援を強化するために、平成27年4月より、生活困窮者自立支援制度が開始されました。生活困窮者は、複合的な課題を抱えている場合が多く、早期把握・早期支援が求められ、課題解決には、包括的な支援体制の強化や地域のネットワーク構築、各種関係機関との連携が必要とされています。</p> <p>大人のひきこもりについては、8050問題や介護離職に伴うものが顕在化してきていますが、ひきこもりの原因は多岐にわたり個性も高いため、相談・対応機能を構築する必要があります。</p>	

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
民生児童委員活動件数	件	6,704	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	7,300	B
			5,640	5,753	5,056	5,939			
ボランティア団体登録数	団体	223	225	227	229	231	233	233	B
			230	239	242	246			
生活困窮者支援成果率	%	92.0	93.0	95.0	96.0	98.0	100.0	100.0	B
			86.0	85.0	85.0	85.0			

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	58,304	6,812	21,403	41,999		128,518

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>民生児童委員については、令和4年12月の一斉改選で3分の1以上の委員が交代して新任委員が多く、これまでと同様の活動は難しかったこと、また、活動はしているが活動記録に反映できていないことなどが活動件数の減に影響したと考えられる。委員の資質向上を図るとともに、再任委員を増やし継続的な活動を目指していく必要がある。また、ボランティア団体については、コロナ禍を経て新規立ち上げの団体もあり団体数としては増えているが、多くの団体が構成員高齢化の問題を抱え、活動縮小や中止になっている団体もあるため、新しい福祉の担い手の養成が必要である。</p> <p>「生活困窮者支援成果率」については、生活困窮者は複合的な課題を抱えている場合が多く、目標値には達していないが、他機関とも連携し支援につなげていく。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
2-2-1	地域福祉意識の啓発と推進体制の充実				
①	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。 地域ネットワークの充実・強化を図ります。 公共建築物、道路、公園などの「ユニバーサルデザイン」を促進します。 </td> <td> <p>令和6年度は、「生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル」が総合福祉センターで開催され、3日間の開催期間に約3,000人の来場者があった。各種福祉施設や福祉団体の紹介、ボランティア活動の発表、保育園児の作品展示などの他、健康相談コーナー、手話・音訳・点訳体験、PPK体験、フードドライブコーナーなど、普段施設を利用している高齢者や障がい者以外に子どもから大人まで多くの方が福祉やボランティアに触れることができる機会となった。総合福祉センターは建築後四半世紀以上が経過し、改修や設備更新が必要な箇所が多いが、地域の福祉拠点として多くの方が安全に利用できるよう今後も適正な保守管理を続けていく。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。 地域ネットワークの充実・強化を図ります。 公共建築物、道路、公園などの「ユニバーサルデザイン」を促進します。 	<p>令和6年度は、「生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル」が総合福祉センターで開催され、3日間の開催期間に約3,000人の来場者があった。各種福祉施設や福祉団体の紹介、ボランティア活動の発表、保育園児の作品展示などの他、健康相談コーナー、手話・音訳・点訳体験、PPK体験、フードドライブコーナーなど、普段施設を利用している高齢者や障がい者以外に子どもから大人まで多くの方が福祉やボランティアに触れることができる機会となった。総合福祉センターは建築後四半世紀以上が経過し、改修や設備更新が必要な箇所が多いが、地域の福祉拠点として多くの方が安全に利用できるよう今後も適正な保守管理を続けていく。</p>
	取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ります。 地域ネットワークの充実・強化を図ります。 公共建築物、道路、公園などの「ユニバーサルデザイン」を促進します。 	<p>令和6年度は、「生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル」が総合福祉センターで開催され、3日間の開催期間に約3,000人の来場者があった。各種福祉施設や福祉団体の紹介、ボランティア活動の発表、保育園児の作品展示などの他、健康相談コーナー、手話・音訳・点訳体験、PPK体験、フードドライブコーナーなど、普段施設を利用している高齢者や障がい者以外に子どもから大人まで多くの方が福祉やボランティアに触れることができる機会となった。総合福祉センターは建築後四半世紀以上が経過し、改修や設備更新が必要な箇所が多いが、地域の福祉拠点として多くの方が安全に利用できるよう今後も適正な保守管理を続けていく。</p>				

	2-2-2	地域福祉活動の推進と担い手の育成	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の組織機能の充実を図ります。 ・民生児童委員の活動強化を図ります。 ・ボランティア人材の育成を促進します。 ・避難行動要支援者の安心安全体制の強化を図ります。 	<p>社会福祉協議会はあらゆる福祉分野に携わり、地域に根差した活動を続けており、今後も組織機能の充実を図り協働を進める。民生児童委員については、新任委員も3年目を迎え、各種研修への参加や委員同士の交流を深めることで委員活動に慣れてきており、研修活動にも積極的に参加いただいている。また、委員活動の一環として避難行動要支援者の実態調査を行うことで平常時からの安全安心な地域づくりの一端を担っている。ボランティア人材についても高齢化が進んでいるため、各種養成講座を実施するとともに、「生き生き幸せフェスティバル・ボランティアフェスティバル」などイベント時におけるボランティア体験や、中高生を対象としたボランティア体験など若年層に興味を持ってもらう取り組みも実施している。</p>
	2-2-3	生活困窮者支援を通じた地域づくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制の強化を図ります。 ・生活困窮者自立支援制度と生活保護制度間の連携を強化します。 ・大人のひきこもりに関する相談・対応機能を構築します。 	<p>生活困窮者の抱える課題は、経済的困窮など多岐に渡っており、複合的な課題を抱えている場合が多く、包括的な支援体制が必要である。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、生活に困窮している者に対して、重層的なセーフティネットを構成する必要があり、制度間の連携は必須である。また、大人のひきこもりの相談についても、生活困窮者自立相談支援制度での対応を基本としつつ、保健センターやハローワークなど既存のネットワークの働き、民生児童委員や見守り推進員の活動も含め、支援が行き届くよう、関係課所・機関・団体・地域の連携や情報共有を一層強化していく必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>独居高齢者の増加や自治会加入率の低下などにより地域の中での連帯意識が希薄化する中で、社会福祉協議会の諸事業や民生児童委員、ボランティア団体の活動により、地域福祉施策は概ね順調に進んでいる。児童、高齢者、障がい者を含む地域全体の福祉推進と、生活に困難を抱える方の相談支援、自立支援などの権利擁護、ボランティ、アセンターなど社協が担う分野は幅広いが、今後も行政として必要な援助を行いながら、公的サービスでカバーできない福祉課題解決を進めていく。また、民生児童委員については、なりて不足とともに高齢化や委員期間の短期化が問題となっていることを踏まえ、資質向上のための研修や校区を超えた委員同士の交流、各校区民児協でのフォロー体制を整え、委員の孤立感や負担感を軽減し、地域の一番身近な相談役として息の長い活動になるよう引き続き取り組んでいく。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	2-3 障がい者福祉の充実	担当課所室名	地域福祉課

現況と課題

①すべての人が地域社会の一員として安心して暮らせる等「ノーマライゼーション」の理念は、障がい者福祉の最も基本的な考え方であり、障がい者施策を進めるうえでの重要なテーマです。市民、各種団体、企業、行政がともに力をあわせ、障がい者が地域の中で自立して暮らせる共生社会の実現を目指すために、この理念の普及啓発を行い、障がいへの理解を深める必要があります。また、障がい者が自立するために大切な就労機会の確保や支援体制の充実を進めていく必要があります。外出時の移動手段の確保や視覚障がい者や聴覚・言語障がい者等のコミュニケーションの確保、文化・スポーツ活動などに対する支援なども継続して充実を図っていく必要があります。

②障がいの重度化・重複化や障がい者の高齢化への対応が求められており、このためサービス利用の増加がみられます。また、医療費等の経済的な負担の軽減を図る必要があり、災害や感染症の被害が発生し、長期間に渡るサービスへの影響が生じた場合における対応も新たな課題となっています。これらの状況を踏まえたサービス提供体制の構築に向け、障がい福祉計画等に基づき着実に各種サービスの充実を図る必要があります。障がい者福祉センターの老朽化に対応し、障がい者支援施設の整備・機能充実を引き続き推進することも必要です。

③障がいがあっても地域で生活していくために、障がい者の健康づくりを進めるとともに、障がい者が抱える日常生活や社会生活を送るうえでの不安や悩み、サービスの利用方法などの相談ができる支援体制の充実強化、生活の場の確保を図る必要があります。また、障がいを早期に発見・支援することや、発達段階や障がい特性に応じた支援、障がい児を育てる家庭に対する支援等が重要であり、医療的ケアが必要な子どもへの十分な支援体制の整備など、ライフステージに応じた総合的・横断的な、生涯にわたる一貫した支援体制の整備と充実を図る必要があります。

イ 成果指標				※上段；目標値 下段；実績値					
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数	人	1,647	1,674	1,688	1,702	1,716	1,730	1,800	B
			1,446	1,558	1,881	1,977			
障がい福祉サービス利用者数	人	1,110	1,146	1,164	1,181	1,198	1,215	1,300	B
			1,292	1,325	1,407	1,449			
相談支援事業利用件数	件	7,701	7,847	7,920	7,993	8,066	8,139	8,500	B
			7,339	6,620	5,957	5,615			

ウ 投入コスト						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	821,592	858,230	932,106	981,677		3,593,605

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回っていた「障がい理解促進研修・啓発事業の参加者数」は、5類移行により、講演や研修が通常開催となったことにより、目標値を大幅に超える参加があった。</p> <p>「障がい福祉サービス利用者数」は、前年に続き令和6年度も最終目標値を上回った。大きく利用者数が増えている要因としては、自立支援医療（精神通院）及び障がい児通所支援事業の利用者の増加が考えられる。精神通院の支援は今後も利用者が増える傾向にあるため、成果指標の中間見直しを行う際には、目標値を上方修正することとしたい。「相談支援事業利用件数」は、前年度実績を下回り、目標の70%程度となった。実際にサービス利用者数は増加していることから、当該相談支援事業を介さず、サービス利用希望者が直接市役所窓口に来所し相談するケースが増えているものと考えられる。今後起こりうる問題としては、利用者数の増加により、サービスの計画相談支援専門員の不足し、スムーズにサービス利用に移行できなくなる可能性がある。</p>

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)					
2-3-1	障がい者への理解と社会参加の促進				
①	<table border="1"> <tr> <th>取組方針</th> <th>評価コメント</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「ノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。 移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。 就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。 </td> <td> <p>県スポーツ大会への参加を支援し、スポーツ教室、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業、意識疎通支援事業等の事業を実施することで障がい者の社会参加促進を図った。</p> <p>就労機会の確保としては、「障がい者合同就職フェア」を開催し、地元企業との面接会により就業につながる事業が実施できた。</p> <p>また、理解促進研修・啓発事業を実施することで障がい者理解に努めており、適正である。</p> </td> </tr> </table>	取組方針	評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> 「ノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。 移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。 就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。 	<p>県スポーツ大会への参加を支援し、スポーツ教室、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業、意識疎通支援事業等の事業を実施することで障がい者の社会参加促進を図った。</p> <p>就労機会の確保としては、「障がい者合同就職フェア」を開催し、地元企業との面接会により就業につながる事業が実施できた。</p> <p>また、理解促進研修・啓発事業を実施することで障がい者理解に努めており、適正である。</p>
	取組方針	評価コメント			
<ul style="list-style-type: none"> 「ノーマライゼーション」理念の普及啓発、地域共生社会の構築を推進します。 移動、コミュニケーション確保等に対する支援を推進します。 就労機会の確保及び社会参加の支援に努めます。 	<p>県スポーツ大会への参加を支援し、スポーツ教室、重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業、意識疎通支援事業等の事業を実施することで障がい者の社会参加促進を図った。</p> <p>就労機会の確保としては、「障がい者合同就職フェア」を開催し、地元企業との面接会により就業につながる事業が実施できた。</p> <p>また、理解促進研修・啓発事業を実施することで障がい者理解に努めており、適正である。</p>				

②	2-3-2	障がい福祉サービスの充実	
	取組方針		評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の経済的負担の軽減を図ります。 障がい者団体への支援を行います。 障がい福祉サービス、施設サービスの充実を図ります。 		<p>障がい者の経済的負担の軽減のために、必要とする医療費の一部公費負担や、日常生活において常時介護の必要な在宅障がい者児に対し手当を支給している。</p> <p>障がい者団体などが行う地域福祉活動等に対し、補助金を交付するなどの支援を行っている。</p> <p>また、障がい福祉サービス等の充実、令和6年策定の障がい福祉計画に基づき、各事業所が主体的に施設整備の検討を行うが、国に採択された施設整備については、国・県の補助に合わせて市も支援を行っており、これまで医療的ケアを伴う重症心身障がい者（児）が利用できる施設の他、グループホーム等の整備も進められており、適正であると考えます。</p>
③	2-3-3	地域生活の支援体制の充実	
	取組方針		評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）の健康づくりを推進します。 相談支援体制の充実強化を図ります。 障がい者（児）の生涯にわたる総合的な支援体制の整備と充実を図ります。 		<p>障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施している。従来から行っている相談支援事業、意志疎通支援事業、移動支援事業、日中短期入所事業、訪問入浴事業、社会参加促進事業、日常生活用具給付事業等に加え、成年後見制度利用支援、理解促進研修・啓発を行っている。障がい者が住み慣れた地域において自分らしく暮らすため、地域生活支援事業の必要性は高く、事業内容を精査しながら更に推進する必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>地域共生社会の構築のため、障がい者に対する理解促進、雇用機会の確保、社会参加の推進に取り組んでいる。</p> <p>障がい福祉サービスは、医療費助成や自立支援給付、障がい者団体の活動支援等に取り組んでいる。</p> <p>地域生活の支援としては、相談支援の充実を図り、成年後見制度の周知など権利擁護を推進し、虐待防止に対しても取り組んでいる。</p>	
	B	<p>今後は、障害者一人ひとりの状況にあった障がい福祉サービス事業等の充実と努めと共に、障がい福祉ポータルサイトなどを活用した情報提供を推進し、広く周知啓発を進めることで、適正利用の促進を図る。また、福祉サービスを提供する事業所等の充足状況について、成果として把握に努める。</p>	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート

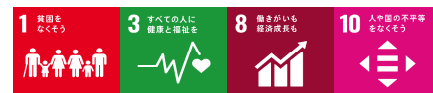


ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉					担当部局名	福祉部			
施策番号・施策名	2-4 高齢者福祉の充実					担当課所室名	介護福祉課			
現況と課題										
<p>①高齢化の進展に伴い、要介護者、在宅で自立した生活が困難な高齢者及び在宅支援が必要な一人暮らし高齢者が増加するとともに、地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化する問題が生じています。そのため、複数の課題を抱える高齢者や家族が、在宅での生活を安心して送れるように支援し、経済的負担の軽減なども図る必要があります。</p> <p>②健康に在宅生活を続けていくためには、高齢者自身の介護予防意識の向上に向けた取組の必要があります。一方、万が一の際には、安心して入所が可能な施設が必要とされるため、介護サービス基盤の整備を進める必要があります。また、介護現場の人材不足、高齢化により、安定したサービスを提供するためには、介護スタッフの育成や介護ロボットの導入に対する支援等の必要があります。</p> <p>③要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えているとともに、施設・在宅ともに支援が必要となる認知症高齢者が増えていることから、在宅高齢者が安心して生活できるための支援に加え、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりを推進する必要があります。また、認知症高齢者については、財産管理等が困難な場合も増えてきており、認知症高齢者等が安心して財産管理や身上保護を任せられる成年後見制度を利用できる体制の整備が求められています。一方で、自立した高齢者が活躍の場を求めており、社会参加にあまり積極的ではない人も含め、高齢者の能力が地域で役割を担うことができる社会づくりを行う必要があります。</p>										
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値				
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
要支援・要介護認定者数のうち、在宅生活者数	人	6,599	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200	B	
			6,602	6,508	6,583	6,605				
健康長寿地域拠点参加者数	人	1,924	1,990	2,060	2,120	2,190	2,250	2,250	B	
			1,641	1,737	1,766	1,755				
認知症サポーター養成講座受講者数	人	15,774	18,600	21,400	24,200	27,100	30,000	30,000	B	
			19,354	21,581	23,578	25,764				
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	384,324	380,968	463,456	318,412		1,547,160				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	令和元年をピークに65歳以上の高齢者人口は減少しているが、要介護リスクの高い75歳以上の後期高齢者は令和10年度まで増加を続ける見込みである。また、コロナ禍後に施設入所へのニーズも高まっている傾向も一部にみられ、介護保険事業計画に基づく諸施策を講じているものの、在宅での要支援・要介護者数が横ばい傾向となっている。健康長寿地域拠点参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度には1,641人にまで減少していたが、その後徐々に回復してきている。認知症サポーター養成講座受講者数は、年間通じて養成講座を実施することで着実に人数は増えてきており、認知症の正しい理解や対応方法等を伝えることができています。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	2-4-1	住み慣れた地域での生活支援								
	取組方針			評価コメント						
・支援が必要な高齢者に対する支援体制の整備を行います。 ・ねたきりなどの高齢者を在宅で介護している家族に対する支援を行います。 ・自治会、民生児童委員、老人クラブ及び社協支部等と連携し、独居高齢者や認知症高齢者及び介護をしている家族に対する支援を行います。			高齢者と家族が、在宅での生活を安心して送れるよう支援し、経済的負担の軽減を図るため、福祉電話の貸与、緊急通報装置の設置、見守り推進員による独居高齢者の安否確認、家族介護者慰労金支給、要介護者紙おむつ支給、要介護者理美容サービスなど住み慣れた地域において、様々な生活支援を自治会、民生委員、居宅介護支援事業所等関係機関と連携しながら行っており適正である。							

	2-4-2	介護予防及び介護サービスの充実	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業を充実し、介護予防に対する意識啓発を推進します。 高齢者が住み慣れた地域で生活できるための施設整備を推進します。 介護人材の育成と確保を推進します。 介護保険サービス事業者への適切な支援・助言を行います。 	<p>介護予防教室の充実や健康長寿地域拠点づくり事業を中心に、地域住民が自ら介護予防に努め、地域ぐるみで介護予防の意識を高められるよう取組み継続。周知啓発活動を実施するとともに、健康長寿地域拠点の増加に向けた取組を行うことができた。愛媛県リハビリ専門職協会と協議し、より効果的な事業の運営となるよう努めることにより、事業を適正に実施することができた。</p> <p>令和6年度は特別養護老人ホームの大規模改修等、介護サービス基盤整備を進めており、第9期介護保険事業計画（R6年度～8年度）においても、全ての団塊世代が後期高齢者となる令和7年、75歳以上人口のピークを迎える令和10年を見据え、計画に基づき、小規模多機能型居宅介護等の高齢者が安心して利用できる施設整備に努める。</p>
	2-4-3	共に生き支え合う社会づくり	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを構築し、包括的な高齢者支援の充実を図ります。 高齢者活動をサポートし、高齢者の社会参加を促進します。 医療サービスと介護サービスの連携を行います。 成年後見制度の利用を推進します。 高齢者が高齢者を支えるしくみづくりを促進します。 	<p>健康長寿地域拠点づくり事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等の取組の中で、個の課題から住民主体で支える仕組みを協議したり、資源の提供を行ったりと、地域づくりの体制整備を継続しているが、体制整備ができていない地域もあることから今後も継続した取組みが必要である。医療と介護のサービスの連携も、相互理解から取組み、関係者間の連携強化を図っていきたい。事業を関連させ、今後も地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。</p> <p>また、健康寿命延伸につながる高齢者の生きがい活動、社会参加の支援施策、成年後見制度への利用支援や家族介護者慰労金支給事業のように、認知症高齢者や介護者の経済的、精神的負担を解消できるような諸施策についても、取組方針に基づいて、適正に進めることができています。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>高齢者福祉における支援体制・施設整備・担い手育成と確保、介護及び介護予防啓発といった包括的な充実を図る施策群である。高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化、推進を進めていく中において、新型コロナウイルス感染症の影響はまだ残っており、地域における連帯希薄化も進んでいる状況においては、各施策の取組状況はおおむね順調であったと評価できる。</p> <p>加えて、少子高齢化、人口減少等の影響は今後益々強まっていくものと思われるが、このような包括的な高齢者支援に向けた取組みは着実に進めていく必要があり、広報、啓発、研修等の取組を進めるなど、地域包括ケアシステムの深化・推進体制の強化を引き続き進めていく。</p>	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和6年度施策評価シート



ア 施策の概要									
まちづくりの目標	【基本目標】2 健康・福祉						担当部局名	福祉部	
施策番号・施策名	2-5 社会保障の充実						担当課所室名	生活福祉課	
現況と課題									
<p>①本市の保護動向は、ほぼ横ばいで推移していますが、社会構造の変化に伴う格差社会の拡大や非正規雇用の増加、消費税増税の影響など、生活困窮者は引き続き顕在化しています。そのため、生活困窮者に対し経済的援助や就労支援などを行い、保護の適正な実施に努める必要があるとともに、複合的で困難な課題を抱えている場合も多いため、関係機関との連携協力体制を構築する必要があります。</p> <p>②要支援・要介護認定者数、事業対象者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しています。そのため、要介護認定の適正化の継続と介護サービスの質的向上を図るとともに、介護保険制度を持続可能なものとし、地域における介護サービス基盤を整備する必要があります。</p> <p>③一人当たりの医療費の上昇が、国保財政を圧迫しており、医療費の伸びの抑制に向けた取組を推進する必要があります。</p>									
イ 成果指標						※上段；目標値 下段；実績値			
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
相談案件解決率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
			100.0	100.0	100.0	100.0			
高齢者全体に占める自立者割合	%	79.0	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	82.0	B
			79.0	79.4	79.0	78.8			
特定健康診査受診率	%	31.3	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	B
			32.9	35.7	36.0	35.3			
ウ 投入コスト									
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計			
	2,281,089	2,409,120	2,372,054	2,266,250		9,328,513			
エ 施策評価									
項目	評価コメント								
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	高齢者に占める自立者割合が微減傾向となっているのは、65歳以上の高齢者人口の減少に比して、要支援・要介護リスクの高い75歳以上の後期高齢者は令和10年度まで増加し、その割合も高まっていることも要因として考えられる。								
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)									
①	2-5-1	生活の安定と自立に向けた支援							
	取組方針				評価コメント				
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を適正に実施します。 生活保護制度と生活困窮者自立支援制度間の連携を強化します。 				本市の保護動向は、ほぼ横ばいで若干減少傾向でしたが、令和6年度は物価高騰のため増加しており、生活に困窮する市民は常に存在していることから、保護の適正な実施に努める必要がある。また、最後のセーフティネットである生活保護制度及び生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者自立支援制度により、生活に困窮する市民を重層的に着実に支援するためには、市として制度間の連携を強化することは重要である。					

	2-5-2	介護保険制度の円滑な運営	
		取組方針	評価コメント
②		<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員、介護認定審査会委員等の資質の向上を図ります。 ・介護相談員等を活用します。 ・介護給付の適正化を推進します。 ・給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行います。 	<p>認定調査員、介護認定審査会委員に加え、利用者と事業者の橋渡しの役割として、介護サービスの質的向上を図っている介護サービス相談員等についても、さらなる資質の向上を目指し、継続的な研修を実施していく必要がある。令和6年度からの第9期介護保険事業計画においても、地域の実情に応じた介護サービス基盤整備を進めることとしており、全ての団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度、75歳以上人口がピークとなる令和10年度を見据え、介護給付費の上昇を可能な限り抑制し、介護保険制度を持続可能なものとするために、引き続き、要介護認定の適正化、介護サービスの質的向上を図っていく必要がある。</p>
	2-5-3	国民健康保険事業の健全な運営	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の早期発見、発症予防に努めます。 ・生活習慣の見直しのための支援を行います。 	<p>生活習慣病の発症及び重症化予防対策の入口として実施する特定健診は、集団健診WEB予約システムや受診勧奨業務委託等の取組を継続して受診者の増加を目指しているが、受診率36.1%（R5法定報告）と横ばいで、目標値には達していない。健康状態を把握できていない被保険者が多数いると推察されることから、新規及び継続受診者の増加を目指して、引き続き積極的な受診勧奨を行う。また、特定健診受診者には、生活習慣の見直しについて、健診結果に応じた個別支援を行っており、特定保健指導率は60.6%（R5法定報告）と県内上位の実績である。受診勧奨値を超えている者には、重症化予防を目的に、血圧記録手帳等の活用や医療機関への受診支援等も行っている。医療費の抑制を図るため、今後も健診結果やレセプトデータを活用した効果的な保健事業を推進する必要がある。</p>
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況		
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている